

平成 23 年 9 月 26 日

JISA 正会員各位

一般社団法人情報サービス産業協会

一般財団法人知的財産研究所より、下記のとおり、「デジタル社会におけるデザイン保護に即した意匠制度の在り方に関する調査研究」(アンケート)のご案内が届きました。

アンケート調査票が届いている JISA 正会員各位におかれましては、アンケート調査票の 1 頁※印に記載された本件調査研究の趣旨及び意匠法による画面デザイン保護のメリット・デメリットをご一読の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 情報サービス産業協会 正会員の皆様

(一財) 知的財産研究所では、今年度、経済産業省特許庁の委託により、「デジタル社会におけるデザイン保護に即した意匠制度の在り方に関する調査研究」を実施しております。これに際し、アンケート調査票を弊所の封筒を用いて一部の会員の皆様へ発送させていただいております(発送日: 9 月 16 日)。

本調査研究は、近年の情報技術の進展に伴い製品又はサービスにおける画面デザインの利用が拡大し、利用形態も多様化する中で、画面デザインの利用状況の変化に即した適切な保護を図るため、意匠法による画面デザインの保護拡大の是非について検討を行うものです。

本アンケート調査は、この調査研究において行われるもので、意匠保護における物品とデザインの一体性についての要件を緩和した場合の影響及び緩和の是非等に関する議論の基礎資料とすることを目的としています。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、「知的財産部門のご担当者様」宛に、アンケート調査票を送付しておりますので趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、宜しくお伝えお願いいたします。

記

【回答期日】: 平成 23 年 10 月 7 日 (金)

【回答方法】: 郵送又は電子メール (digital@iip.or.jp)

・アンケート調査票は、以下のダウンロードページからも取得できます。(リンクのページに記載されている説明文もご一読ください)

<http://www.iip.or.jp/jp /digital/digital.doc>

【ご注意】

郵送又は電子メールいずれかによりご回答をお願いします。複数の回答があった場合には、到着日や送付方法、アンケート調査票の内容（ご担当者様の所属等）を考慮し、弊所にて代表1通の選択や、採否の判断をさせていただくことがありますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

本アンケート調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

〒102-0083 東京都千代田区神田錦町3-1-1 精興竹橋共同ビル5F

TEL：03-5281-5671、FAX：03-5281-5676、e-mail：digital@iip.or.jp

一般財団法人 知的財産研究所

担当：齊藤、前田、高橋

以上
